

『令和4年度 下半期・随意契約内容「委託」』

予定価格が50万円を超える業務委託(測量、地質調査、調査一般(地質調査以外)業務、建設コンサルタント業者、補償コンサルタント業者、建築設計事務所への委託)で随意契約としたもの

No	委託名	委託対象場所	業務概要	契 約			契約相手	見積り徴収相手方数	随意契約とした理由	適用条文	担当課
				契約日	契約期間	契約金額(円)					
1	栗東市開発申請区域関連データ整備委託業務	市内全域	開発許可申請図書データベースシステムへのデータ入力等 1式	令和4年8月23日	令和4年8月23日 ～ 令和5年2月28日	2,036,100	(株)かんこう 滋賀営業所	1者	当該システムは、同社が独自に制作したものであり、同社以外の者によるデータ入力等は不可であることによる。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 栗東市財務規則第162条第1項第2号	住宅課
2	栗東市自転車交通関連道路交通量調査業務	市内	市域主要地点における交通状況(量)の調査 1式	令和5年1月12日	令和5年1月12日 ～ 令和5年3月31日	1,705,000	(株)サンワコン 滋賀支店	1者	契約にあたり指名競争入札に付したところ、予定価格の超過により不調となったこと、業務の実施に十分な期間を設ける必要があったこと等の理由による。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号、第8号 栗東市財務規則第162条第1項第2号、第5号	交通政策課